

【切手デザイン】



- 切手と写真素材を郵政庁に送って、ご利用いただけます。
郵政印を付した後、切手としてご利用いただけます。
- 郵便料定額内の場合にこの切手をご利用の場合、写真部分に割印がかかることがあります。

